

【書評】

相庭和彦・渡邊洋子編著
『日中韓の生涯学習 ― 伝統文化の効用と歴史認識の共有』
(明石書店、2013、P294)

中島 純

AIBA Kazuhiko & WATANABE Yoko, Lifelong Learning
in Japan, China, and Korea, 2013

NAKAJIMA, Jun

本書は、日本・韓国・中国で現在展開されている伝統文化の伝承について、その特徴を生涯学習の視点から考察するとともに、各国でなされている伝統文化伝承の形態と内容を比較検討することを目的になされた共同研究の成果である。2006年から2011年にかけて、著者らは日本学術振興会の科学研究費助成を受け研究に取り組んできた。前半期はおもに日本国内の京都・新潟・沖縄を対象に、「伝承・習い事」文化の学習様式と現代的課題についてアンケート調査やフィールドワークなどを行い、後半期は、韓国のソウル・公州、中国の北京・珠海をめぐりフィールドワークと聞き取り調査を行っている。その間に日本社会教育学会でのラウンドテーブルで日中韓対話セッションが実施され、また、北京師範大学珠海分校で日中韓の国際シンポジウムが開催されるなど、まさにグローバルな交流をともなったかたちで研究の深化がなされている。

ローカルな伝統文化を次代に伝え、継承していく努力において、生涯学習はどのような役割、機能を果たすのか。また、日本と多くの共通する文化的特性を有する中国、韓国においてはいかなる現状にあり、どのような課題に向き合っているのか ― 日中韓の共同研究者は、おのおの独自の視点と角度から考察をこころみている。

はじめに

第1部 グローバル社会と伝統文化・生涯学習

- 第1章 グローバル化社会における伝統文化学習の生涯学習的意義
- 第2章 グローバル・ローカルな学びとしての伝承・伝統文化
- 第3章 文化伝承と生涯学習に関する基本的な概念と実例
- 第4章 韓国における伝統文化の伝承と国家施策

第2部 文化・伝統活動の諸相

- 第5章 日本における文化伝承と生涯学習
 - 第6章 韓国の地域住民の生活から生み出された文化芸術教育
 - 第7章 中国の地域文化における「文化態度」面の強化に関する研究
 - 第8章 日本と韓国の「山神祭」比較
 - 第9章 北海道における「地域伝統文化」研究の課題と展望
 - 第10章 沖縄における地域伝承文化への取り組みと子ども・青少年のアイデンティティ形成
 - 第11章 南風原町喜屋武における伝統行事と子ども・青年
- おわりに

第1章（相庭和彦）では、グローバル社会の生涯学習において伝統文化を学ぶことの意義について歴史社会の動向を押さえながら論じている。現在のグローバル社会は、人間相互の交流を広げ個人のアイデンティティ形成に大きな影響をあたえる。他方で伝統においては市場経済が結び付くため商品価値が問われ、継承のされ方に市場の評価が入ることになる。戦後教育改革政策の伝統文化への着目は、バブル景気が日本全土を覆った中曽根内閣時代の教育改革方針で掲げられた愛国心育成であった。地方行政においては、高度成長期以降衰退していった地域経済を立て直すのに特産品の生産販売が地域活性化の人材養成という課題と結びつき、地域生涯学習事業において重みを帯びようになる。1990年代以降の不況とともに少子高齢化、過疎化で活力を失った地域社会の再生に向けた住民の参加と活力をうながす装置として伝統文化に目が向けられるようになった。1990年代から本格化する東アジア諸国の経済成長とともに、中国、韓国といった国々でも自国文化への自覚がうながされてきた。これら国々の経済的なつながりは深くなっているが、国民間の感情的対立は問題を有している。そのため他国の文化や伝統の相互理解を図り、歴史認識をはじめとする対立を乗り越えていかねばならない。そこで課題となるのは、他者が育った伝統文化を自己＝自国理解の方法に転化することである。その発展において、各国の伝統文化をもったアイデンティティと「東アジア」を構成する市民としてのアイデンティティの形成が共有すべきビジョンとなる。伝統文化の学習過程に東アジアの視点を組み入れることはそのためにも必要である。ただし、そこでは日本人のアジアに対する差別意識が課題であり、侵略戦争批判の視点を共有しなければならないことを著者は強調する。

第2章（渡邊洋子）では、グローバリゼーションの現代的動向をユネスコの「無形文化遺産」をめぐる経緯と国内の「重要無形民俗文化財」の動向とともに後づけ、その一領域である「祭り」に注目し、日本というローカルな文脈で、「祭り」にかかわる人々がどのように出会いや学びを経験し人間形成をなしているのかを考察している。著者は、生涯学習的分析の視点として祭りのインフォーマルな学びをとおしての自己形成と相互交流にフォーカスし、その諸相について分類と考察を試みる。

第一の側面は、『『共有知』や地域の担い手としての学び』である。一つは、祭のインフ

オーソナルな学びのなかで生まれる異世代コミュニケーションの場としての機能である。もう一つは、「地域の再発見・再定義」である。祭りに参加することで、日頃ほとんど自覚化することのない居住地、通勤・通学地、出身地等である自らの「地域」を参加者自身が再発見し、自分にとって「地域」とは何かを問い直し見つめなおす契機となることから、「参加者のローカルアイデンティティや再構築にもつながるような潜在的可能性を含むもの」であるという。三つめが、「外部者の参加の受容とそれを通して『地域』の多面的理解が進むという点」を挙げる。第二の側面が、「祭りを担う一員としての学び」であり、四点を挙げる。一つは、「最終目的を見据えた持ち場や役割の割り振り、およびそれに応じた多様な学び」である。二つめは、「責任・役割遂行をととしての多面的な能力や技能（コミュニケーション力、人間関係調整力、企画構想力、総合的判断力、実務遂行能力など）の育成」。三つめは、「前向きでオープンな人間関係の生成」である。四つめは、「関わらざるを得ない」人たちとの関係性の構築であり、そこで培われる「柔軟性・包容力。忍耐力・交渉・調整能力」が挙げられる。第三の側面は、「参加する個人としての学び」である。これは一つには、「非日常経験」による日常の振り返り」である。二つめに、「心身のエンパワーメント」。三つめに、「自己表出、自己表現」を挙げている。

これらは、民族的に解明されてきた精神性、共同性を核としながら、現代社会の文脈で評価されるヒューマンスキルとして示したものである。そのうえで著者は、「インフォーマルな学びは、祭りが祭りであるべきことを追求するという真摯で『無意図的』な営みのなかでこそ、生き生きとして開花するものと考えられる」と述べ、祭りを学びの手段とみなすことの不毛さを指摘する。祭りをして学びの目的とみなすことは、すなわち、祭りの自己否定につながる。祭りにおける共同体と個人の不可分性にこそ、祭りが祭りたる価値があることを著者は確かに見抜いている。

第3章（張 妙弟・張 帆）では、中国の伝統文化をめぐる現状について事例を挙げ紹介しながら、その継承活動における課題を基本的な視座として提示しており興味深い。600年の歴史を有する昆劇は、「百戲の祖」と呼ばれ、中国戯曲界に300年以上君臨し、100種類以上の地方劇を生み出し発展させてきた。しかしながら、その間の革命、政変によりいくたびか低迷、衰退の危機に直面するが、時代の変化に適応しつつも古趣を損なうことなく改革をはかり、国民からの支持と人気を保持し今日に至っている。伝統文化の継承においては重要なのは、環境に応じた生命力と持続発展能力の向上を積極的に図る「動態保護」であり、もうひとつが、伝統文化それ自体の遺伝子系統の破壊を防ぐ「静态保護」であると論じている。特にある文化現象が、環境への適応をもちや高めることができないと判断された場合には、唯一の保護手段として「静态保護」を講じることがポイントになると述べている。著者の見解に従えば、日本を代表するハイカルチャーである歌舞伎は、「動態保護」により次代への発展的継承が見通せるが、能や狂言などは、国民の思考様式の変化とともに、「静态保護」のアクションが必要になってこよう。伝統文化継承における保護の役割について著者が示したこの見解は、市場経済の原理で伝統文化の存否が決せられる容赦

なきグローバリゼーション的状况に、わたしたち現代人がどのように向き合うかを考える上で示唆に富む。

第4章(金 賢貞)では、韓国の保護法に基づく伝授教育制度について、その成立の経緯と背景、歴史的変遷の社会的意味、現状と課題について論じている。著者は1962年に成立した文化財保護法について、植民地支配から独立した近代国家として再出発する際、民族文化を継承するためにも、差別や貧しさに苦しむ伝承文化の担い手の生活を国が保障し、彼らを「保有者」と位置づけ、「民族文化継承者」の役割を担わせる保護制度を整備した。そして社会への継承の具体的な方法として確立したのが1982年の伝授教育制度であったと述べる。しかし、この伝授教育制度においては、保護対象となった特定の伝統文化が文化資本となり、新しい価値や地位を付与された人物、団体組織は権力集団に発展することで既得権益をめぐる問題が起こる。また、重要無形文化財の履修証取得の入門者に限定される「伝授教育」とは別に、学生、住民といった一般市民に向けて自発的な地域社会教育事業として展開する「伝承活動」との格差といった問題も生じている。こうしたことから、文化権力者となった保有者集団と文化資本化した重要無形文化財の自律化、そして権威的保護制度の枠外にある伝承活動の積極的な振興を図ることが、韓国の無形文化財保護行政に求められていると結論づける。文化行政の法律と保護制度、国民的取り組みの内実についてアクチュアルかつリアルに言及した興味ぶかい論考となっている。

第5章(渡邊洋子)では、1970年代末から四半世紀に渡り、沖縄県南風原町において同町中央公民館、南風原文化センター主催で取り組まれてきた民俗芸能の交流と復活に向けた活動について、その推進者となった社会教育関係者らの証言をまじえ紹介し、地域伝統文化継承の「場」と、その参加主体となる住民の人間形成のありようについて考察している。南風原の民俗芸能交流会がきっかけになり、同町では地域に伝わる組踊り、狂言、舞踊、獅子舞などが復活し、町民の郷土に対する誇りと愛情をつちかう成果をもたらした。著者はこれらの記録における当事者、関係者の発言を丁寧に拾い上げながら、文化伝承活動とは、地域の社会教育が十分に機能することで世代間の文化的価値が継承され、地域の文化的拠点および異世代間のインフォーマルな文化的な交流の場が創造される、と論じる。そこで注目されるのは、南風原公民館で民俗芸能交流会を立ち上げた大城和喜氏の卓越したアプローチである。年に一回開催される芸能交流会プログラムでは、地元の発表会として自己完結させずに他の町や村の芸能を招いている。これは、「南風原の文化は南風原の人の手でさらに他の地域の民俗芸能を守っている人とも手を取り合って」という大城氏の考えによるものであった。民俗芸能は文化的に評価されない場合、「自己卑下に陥るか、さもないければお国自慢のあまりよその芸能を見下げる」始末に終えない状態になるからである。交流会では、台湾、タイ、インドネシア、フィリピンといった国外からも演者を招待し演奏を行っている。帰属する共同体の価値を見つめ直し、意識を高めるための外部からの刺激、他者の視点を組み込もうとする社会教育的な“仕掛け”といつてよい。

第6章(趙 誠姫)は、韓国忠南地域にあって、大学教授、研究機関研究、そして学校

教師が中心となり、地域の課題解決に向けた協働をなすべく設立された社団法人忠南教育研究所による住民主体の文化芸術学習事業を紹介する。忠南教育研究所のはたらきかけにより、持続可能な農村地域共同体の再構築に向け、村落の廃校校舎を活用し、世代を超えた住民参加による農村文化学習事業が展開される。その活動のなかから、農村の暮らしに永年息づいてきた伝統文化に価値を認め、学び、若い世代に継承する学習サークルが立ち上がっていく。そこには、学・社・民の融合、異世代交流、持続可能なコミュニティの創出、といった日本においても共通する生涯学習課題を看取できる。地域住民の生活に密着し、学習要求とニーズにこたえながら、地域の教育力を引き上げていく忠南教育研究所の取り組みはグローバル社会におけるローカルな生涯学習のひとつのモデルをあざやかに提示している。

第 7 章(張 妙弟)は、文明の都・北京において地域文化創造の淵源となった永定河文化を事例に、その基本的性質をなす「地域性」「郷土性」「遺産性」という視点から継承の意義と現代的課題について論じている。そこで著者は、伝統文化の保護と開発という矛盾を止揚するには、現代的生活様式を生きる人々の要求に応えられる「ウィン・ウィンの道」を探ることがポイントとなり、そのためには「文化的態度」概念の成熟を図るべく理論的検討を加えることが重要であると指摘する。著者のこの議論は、日本においても地域の活性化に結びつく生涯学習資源として地方の伝統文化をとらえる上で一考に値しよう。

第 8 章(朴 炫国)は、日本と韓国の山神信仰を比較し、両地域の文化と生活様式の異同について考察する。祭儀において韓国では儒教的風俗と采俗の様式が渾然一体化し、日本では祝詞による祈願を行うところに相違が認められるが、ともに祭日は正月と 10 月に集中し、村びとの祭事に参画する習俗や禁忌も共通するところが多い。また、信仰対象である神体も、形象をともしない抽象的観念であり、村の安寧、豊穰豊漁をもたらす「女神」「生産神」であることを明らかにしている。著者によれば、日韓の山神信仰は集団農耕とかわかりを有し、また、シベリアのブリヤート族といった北方系民族にもみられる生活習俗であるという。これらの共通性が地域間の交流伝播の影響によるのか民族文化の類似によるものなのか今後の検討にゆだねられようが、近代的国家に枠付けされた思考の限界を再認識させるような刺激的な試みをなしている。

第 9 章(宮前耕史)は、北海道根室市瑠瑠瑠(ゴヨウマイ)地区に伝わる瑠瑠瑠獅子神楽が、郷土芸能としての成立していく過程を検証し、戦後における地域共同体社会とのかかわりについて考察する。近代以降の国内植民地・北海道では「郷土芸能」が、歴史時間をともなわずにわかに生成することがある。瑠瑠瑠獅子神楽は、郷土芸能が、由緒をなす信仰、祭礼、行事に根を置かず、特定の地区名称を冠する担い手集団(保存会、子供会等)のはたらきかけにより住民に受容されてく。さらに、「無形文化財指定」という行政の“お墨付き”を得ることで地域全体のものとして共有化されていく。著者は、内地より移植された郷土芸能が、共同体住民の精神的紐帯をつくりだす装置として機能することを明らかにしている。なるほど、伝統文化に対する希求は、地域生活者の故郷喪失の危機を背後に

生じるものなのかもしれない。

第10章（芳澤拓也）は、沖縄の学校、そして地域社会における地域伝承文化への取り組みを比較検討し、子ども・若者のアイデンティティ形成にそれぞれがどのようににはたらきかけ、影響するのかを明らかにしている。学校において伝授される「今風エイサー」は、原形が有する強度を希釈しつつ教育課程に落としこみ、多様な全体性を分節、画一化することで加工されていく。学校でのエイサー指導によるアイデンティティの形成様式は上級生と下級生、講師となる自治会長や青年といった他者との「出会い」を特徴とする。他方、郷土社会で伝承されるエイサーは、「くぎりの弱い時間」のなかでリーダーと若者がひとつになり、生の充実とともに達成と成長を獲得する経験をあたえるものとなる。アイデンティティ形成においては、「私」を脱ぎ棄て「全体の和」へ自己投入し、共同体と一体化するところにその特徴が認められる。著者はそこで、南風原町喜屋武の「綱引き」に加わる「中卒無業」の若者を例に、学校社会で「やんちゃな子」と疎外される存在が、地域において字、ムラの員として承認とともに受け入れられ、地域共同体とその精神が再構築され、持続に向けた継承がなされる現象に目をこらし、学校と地域の地域文化伝承に、意図せざる相補関係があることを明らかにしている。

第11章（大城和喜）は、沖縄県南風原町喜屋武に伝わる綱引きを事例に、伝統芸能における郷土の子ども・若者の参画がもたらす意味を当事者の目線から考察する。著者によれば、没个性的で集団性が強いとされる喜屋武人（チャンヌチュー）の性格は、綱引きに表れる団結（ムスマイ）が作り出すものである。高校生、青年会の人数が減少の一途をたどりながらも、喜屋武人としての連帯意識と誇りを後続世代に受け継いでいくものは、伝統行事の力である。同地の慣習では、子どもが授かると長老が、男児であれば「成長したら綱引きで活躍しろよ」、女児であれば「上手な踊り手になれよ」と地元の言葉でこほぐという。若者は、結婚披露宴などで伝統棒術や舞踊を披露し、酒席でもふと綱引きの話に花が咲くことがある。芸能を演じることで若者たちは、ムラの歴史、文化、言葉を学び、折にふれ、劇の台詞にこめられた意味を味わい、自分もこのように生きたいと思うようになる。著者はムラに息づく慣習を例に、「伝統行事を中心に人生を考える精神」は今なお健在であることを伝え、共同体の人間形成作用の大きさを認めることで、生涯学習としての意味を論じている。

日中韓の多彩な顔ぶれからなる著者は、専門分野も異なり、研究視点も方法もさまざまである。だが、各人の通底する問題認識に、巨大商業資本の地球規模での浸透が、地域に暮らす人々の伝統的生活様式と精神性を変容させ、ローカルな文化価値を有する共同体の持続に困難をもたらすことへの危機感が認められる。グローバル化に対する違和感を共通して持つがゆえに、「東アジア」というローカルな括りが意味を帯び、個性的ともいえる共同研究者たちの多様なアプローチを見事なまでに束ねることができたと考えられる。

その点、共同研究の発起人であり、まとめ役となった編著者の着眼はすばらしく、研究

活動を進めていく上で駆使されたネットワーク力、コーディネート力には、敬意をおぼえる。中国、韓国、そして日本国内を文字通り東奔西走し、フィールドワークとセッションを重ねることでのしえた労作である。

魯迅・中国研究者として名高い竹内好は、1960 年代に「方法としてアジア」という問題を提起した。

(圧倒的な普遍力を有する)「西欧的なすぐれた文化的な価値を、より大規模に実現するために西洋をもう一度東洋によって包みかえす、逆に西洋自身をこちらから変革する、文化的な巻き返し、あるいは価値の上での巻き返しで、東洋の力が西洋の生み出した普遍的な価値をより高めるために西洋を変革する……これは政治上の問題であると同時に文化上の問題である。日本人もそういう構想をもたなければならない」(竹内好『アジアと日本』ちくま学芸文庫、所収、1993 年)

伝承文化における欧米型の成人教育・学習とは対照をなす、日中韓に共通する継承のありかたに東アジア的な共通原理は見いだせるのか、また、そこにはどのような要素が認められるのか、またいかなる課題が存在するのか——本書の到達を踏まえた次なるステージは、竹内の「方法としてのアジア」にこたえるものとなろう。それは日本の社会教育・生涯学習研究がオーソライズしてきた西欧市民社会および市民像モデルを揺さぶるインパクトをもたらすものとなる。各国の共同研究者が一堂に会しての交流の場において生じた「東アジアの共感」を潤滑油に、さらなる研究の交流がはかられ、東アジア独自なものを類型化して提示する、そんなコラボレーションの進展を期待しつつ、本書の刊行を心から喜びたい。

(明石書店 2013 年 11 月 30 日発行 A5 判 294 頁)